

令和6年 第1回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和6年（2024年）1月26日（金）午後2時00分～午後3時00分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	太田 洋子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	宇谷 敏幸	保健体育課長	宗野 伸哉
職員課長	福本 恭	こども未来部長	馬場 一憲
職員課主幹	浜野 匡	こども室長	牧村 達也
学校教育部長	廣重久美子	幼児教育保育室	藤井 裕作
学校教育部副参事	伊藤 公男	生涯学習部長	浜田 律子
学校教育部副参事		人権教育室長	中井 秀典
兼中学校給食センター所長	鴨川 憲之	教育政策課長	西原美絵子
学校指導課長	日外 亮	教育政策課	田尻 純子
総合教育センター所長	山下拓志郎	教育政策課	御影 陸大

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第	1	令和5年第17回定例会会議録の承認
日程第	2	教育長報告
日程第	3	議案第1号の審議
日程第	4	議案第2号の審議
日程第	5	議案第3号の審議
日程第	6	議案第4号の審議
日程第	7	議案第5号の審議
日程第	8	議案第6号の審議

木下教育長より「日程第3から日程第5までは意思形成過程における案件であるため、日程第6から日程第8につきましては、個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開と

したいと思いますよろしいですか」との発議があり、全委員はこれを了承。  
日程第3から第8は非公開の秘密会となる。

(3) 令和5年第17回定例会会議録の承認（日程第1）

令和5年第17回伊丹市教育委員会定例会（令和5年（2023年）12月22日（金）開催）については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育総務部の「1月人事報告」・「12月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「12月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「12月分行事実施報告」・「2月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

太田委員

長期欠席の児童・生徒について、小学校は前年度比で2倍に近い。伊丹市だけではなく全国的な問題である。学校訪問の際に、空いている機が多いと感じたこともある。こういった実態について、しっかり考えていかないといけない。支援員等今何か考えている事はあるのか。

学校指導課長

長期欠席は数が多い。現在、学力と不登校について学校訪問し情報収集しているが、やはり小学校のうちに解消できなければそのまま中学校に繋がってしまうため、小学校の段階で抑えたい。小中連携で、顔つなぎや関係機関（福祉的な支え）と繋いでいく。できることは限られているが、諦めずに取り組んでいく。

学校教育部長

指導主事には、学校訪問の際、長期欠席者の名簿の一人ひとりについて、どこかと繋がっているか確認するよう伝えている。今、できることを各学校に助言している。

太田委員

不登校の要因については、文部科学省の調査とNHKの子どもへの調査とでは違いがあると聞いたことがある。厳しさやルール、人間関係・リレーションのバランスをどのように取るかが大切で、これについてじっくり考えていかないといけない。今後増え続けたら社会問題になる。本気で取り組まないといけないと思う。

教 育 長

令和6年度教育基本方針の最重要課題の一つとしているが、すでにやれることをやりつくしており、特効薬はない。私はそれぞれの施策を絵に描いた餅とせず、やると決めている事をきちんとやるのが大切だと思う。一人ひとりの子どもの状況に合った指導をしていかなければならない。直に接している学級担任の影響が大きいと思う。子どもに対する愛情、対応が重要となってくるのではないか。「不登校児童生徒への支援と今後の取り組みについて」は来週開催される、阪神7市1町教育長協議会の議題の一つでもあり、情報交換が行われる。対応策は出尽くしていると思うが、どのように効果をあげていくか。要因については、コロナ禍の休校や学級閉鎖により、休むことに対する抵抗感が薄れていることが大きい。増える傾向にはあるけれども、文科省の姿勢を踏まえて、増加幅を低下させていくことが大切だ。

太 田 委 員

学校訪問の際、次のステップに繋げるために個々の事情を確認していく、丁寧な支援をしてもらいたい。日本全体の課題でもあると思う。

西 岡 委 員

担任の先生の負担が重いように感じる。不登校の児童・生徒を抱える担任は、なんとかしてあげたい気持ちがあっても、登校している子どもの対応に追われ、手が回らないのが実情ではないだろうか。不登校の子をもつ保護者から、担任の忙しそうな様子を見ていたら、自分の子どものためだけに要求を言っても良いのか悩むという話もあった。色々な手段を取っていただいていると思うが、チーム学校として解決する仕組みが必要なのではないかと。現状では担任一人の負担のように感じる。

教 育 長

チーム学校というような組織を作って対応しているが、担任に負担がかかっているのが実態ということか。

西 岡 委 員

個人的な憶測も含め、学年の先生は認識しているが、実際に手をかけられるのは担任だけのように感じる。担任自身、他の人に相談するタイミングはあるのだろうか。なんとかしてあげたい気持ちがあっても、他のことに追われて時間が過ぎ、保護者からの要望が出てから初めて対応するのでは、根本的な解決に至らないのでは。

教 育 長

チーム学校といっても機能していない。不登校対策支援員や不登校

加配を配置したりしているが、その人たちが歯車となり学校全体の組織体として機能できているか、総点検しなければならない。

太田委員

不登校対策会議は、すべての学校で行われているのか。

学校指導課長

今年度から兵庫県の不登校プロジェクトとして、そういった組織を作るようアナウンスしている。個別の状況に応じてケース会議が行われたり、専門家が入って会議が行われたりしているが、形として数字にまだ表れていないのが現状である。

太田委員

先進的な学校があれば、そこで生徒指導の担当者会を行い、システムを学び広げるのはどうか。例えば月に1回実施し、関係する担任が順番に参加するなど。やりたいことがあれば、確実にきちんと実施することが必要ではないか。

二宮委員

厚労省の引きこもり対策を文化庁が受け、文化庁から公立施設でできないかという話があり、モデル事業を受けた。文化の中には社会的包摂という考え方がある。アーティストが入り、7・8人の子どもと今回は福笑いづくりに取り組んだ。学校の中だけではなく、自分の興味を持つことで何か意欲を出す。そのような取り組みも一つの方法としてあるのではないだろうか。

教育長

自分の好きなことに取り組むことによって家から出られれば、例えば、好きなことを誰かと一緒にしたり、相談したりできる。そのような仕組みは非常に有効であり、結果も出ている。

太田委員

保健体育課のがん教育講演会については、全校で実施しているのか。

保健体育課長

今年度は松崎中学校ブロック（花里小学校・昆陽里小学校・池尻小学校）で実施を予定している。また、来年度は荒牧中学校ブロック（小学校2校）で予定している。

太田委員

8年ごとに実施するということか。

保健体育課長

その通り。

太田委員 少年愛護センターの補導委員は確保できているのか。

生涯学習部長 十分ではなく、課題である。昨年度、自治会等の負担軽減のため、定員の見直しを行った。2年に1回の選任のため、まずはこの改善策で運用してみて、引き続き状況を見ていく。以前は民生委員にも依頼していたが、今は難しくなるなど、状況は変わってきている。

教 育 長 これからは高齢化がもっと進んでいく。その世の中の流れに対して、なり手が少ないという課題をどのように改善するか、案を考える必要がある。行動を起こさなければならない。

生涯学習部長 担当課も課題として捉えている。現在は必要人数を選出いただいているが、次の選出へ向け、根本的な見直しも含めて課内で検討を進める。

太田委員 阪神間の他市においても、この補導委員システムはあるのか。

生涯学習部長 ある。

(5) 議案第1号の審議（日程第3）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第1号伊丹市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を可決。

(6) 議案第2号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第2号伊丹市立学校園施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を可決。

(7) 議案第3号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第3号伊丹市教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進指針の策定について」を可決。

(8) 議案第4号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第4号令和5年度伊丹市教育委員会賞の決定に

ついて」を可決。

(9) 議案第5号の審議(日程第7)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第5号令和5年度伊丹市児童・生徒顕彰の決定について」を可決。

(10) 議案第6号の審議(日程第8)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第6号令和5年度伊丹市優秀教職員表彰の決定について」を可決。

(11) 閉会宣言 木下教育長(午後3時00分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子